

# お知らせ



確定申告に関して  
要介護認定者にかかる  
障害者控除のお知らせ

身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の人で、要介護認定を受けている人は、所得税の確定申告で障害者控除の対象になる場合があります。

1月6日(月)から、障害者控除を受けるための障害者控除対象者認定書を申請により交付します。

## 【対象者】

認定基準日(平成25年12月31日現在)において、要介護1～5の認定を受けている人

## 【申請方法】

障害者控除対象者認定申請

書を介護保険係へ提出してください。申請書は介護保険係に用意しています。認め印を持参のうえ、手続きをしてください。

※障害者手帳を持っている人、確定申告をしない人は、手続き不要です。

長寿介護課 介護保険係

☎42・1205

## 給与支払報告書の提出について

前年中に従業員(事業専従者・退職者・パート・アルバイト・法人役員などを含む)に給与を支払った法人・個人事業所は、法令により、その従業員の1月1日現在の住所地の市区町村に、給与支払報

告書を提出することになっています。

平成25年分の給与支払報告書は、1月31日(金)までに市民税係へ提出してください。

※また、税制改正により、平成26年1月1日以降に提出する給与支払報告書について、前々年の国税庁に対する源泉徴収票の提出枚数が千枚以上の場合、光ディスク・エルタックスによる提出が義務付けられました。

税務課 市民税係

☎42・1291

## エルタックスのご案内

エルタックスとは、事業所などがインターネットを利用して、申告書や届出書を提出することができる電子申告サービスです。(税務署が扱う所得税の確定申告サービス「イータックス」とは異なります)

須崎市では、個人県・市民税(給与支払報告書および総括表、給与特別徴収関連の届出など)、法人市民税(法人市

民税の申告、法人設立・解散、異動の届出)、固定資産税(償却資産の申告、修正申告など)の電子申告が利用可能です。

エルタックスの詳細については、ホームページをご覧ください。ただ、ヘルプデスクに問い合わせをしていただき、ご確認ください。

エルタックスヘルプデスク

☎0570・081459

<http://www.eltax.jp/>

林業就業相談会・

林業体験教室の開催

林業に就業したい人、関心のある人を対象に、林業事業体や林業関係団体の担当者が個別面談で応える相談会を開催します。また、林業体験教室も実施しますので、ご参加ください。

## 【日時・場所】

●相談会

2月15日(土)

午後0時30分～4時30分

(受付締切 午後4時)

高知市丸の内

高知城ホール 4階多目的

ホール

●体験教室(2日間)

2月13日(木) 1日目

午前10時～午後5時

香美市土佐山田町大平

森林研修センター 研修館

2月14日(金) 2日目

午前9時40分～午後4時

香美森林組合作業現場

※体験教室は2月3日(月)までに事前申し込みが必要です。

(公財)高知県山村林業振興基金

☎0887・57・0366

## 水道課よりお詫びと訂正

12月検針時の中町・西町・西糺町・西古市町・横町・栄町地区の一部世帯の「水道等使用水量のお知らせ」の日付に誤表示がありました。

ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますと共に訂正させていただきます。

●誤 21. 1. 2

●正 25. 12. 4

水道課 総務係

☎42・1825